

# 換金依頼書の記載について

◆ 券は必ず1枚ずつバラバラに離してお持ちください。券の裏面に店名の記載も必要です。◆

**赤丸で囲った部分に記入または押印ををお願いします。(6か所です。)**

《一宮町2018得々お買物券》換金依頼書 **換金日を記入してください。**

平成30年 7月10日

持参枚数	金額 (枚数×500円)
30 枚	15000

- 本書と一緒に持参するもの
- ①取扱店名を記載したお買物券
- ②印鑑 (認印可・訂正時に必要)

←持参枚数・金額をご記入下さい。

←ここにお持ちになる券の枚数と金額(枚数×5)を記入してください。

～換金期間～ 平成30年7月10日(火)～31年1月15日(火)

毎週火曜日 (商工会休業日をのぞく。)の午前9時～正午

※《一宮町2018得々お買物券》の裏面所定欄に取扱店名記載をお忘れなく。

※計数機使用のため冊子のままでの取り扱いはできません。1枚ずつバラバラに離し、輪ゴム等でまとめてお持ちください。(のり、テープ、ホチキスの使用は不可)

お手数をおかけしますがご理解、ご協力をお願いします。

事業所の所在地、事業所名、代表者名の記載をお願いします。(ゴム印可)

[依頼者] 住所 長生郡一宮町一宮3002  
 事業所名 株式会社 一宮商店  
 代表者名 代表取締役 山田一郎



法人の代表者印(支店長等の印も可)

※商工会使用欄 千葉銀行 房総信用 その他( ) 小

個人の場合は通常代表者印として使用している印を押印してください。

-----切り離さないでお持ちください。-----

《一宮町2018得々お買物券》換金依頼書(控)

事業所名の記載を必ずお願いします。(ゴム印可)

株式会社 一宮商店 様

持参枚数	金額 (枚数×500円)
30 枚	15000

←持参枚数・金額をご記入下さい。

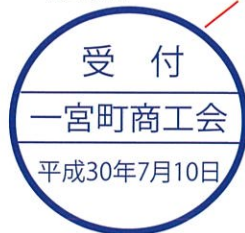
←ここにお持ちになる券の枚数と金額(枚数×5)を記入してください。

上記を本日預かりました。

本日を含め4営業日以内に「一宮町2018」得々お買物取扱店登録申込書兼誓約書に記載された貴口座に振り込みます。(小切手希望の事業所には、千葉銀行一宮支店払いの線引き小切手を即日、お渡しします。)

受付が完了したらここに  
 商工会の受付印を押印して  
 換金依頼書(控)のみお返します。

商工会印



長生郡一宮町一宮3002番地1  
 一宮町商工会  
 TEL 0475(42)3089

◎この換金依頼書は一宮町商工会のホームページよりダウンロードできます。

計数機で枚数のカウントを行いますので、券は必ずバラバラに離してお持ちください。一冊まとまった状態では、換金をお受けできません。

同じ内容を記入してください。

本書と一緒に持参ください。

▼▼「一宮町2018得々お買物券」の換金について▼▼

換金場所 一宮町商工会2階事務所 (電話)0475-42-3089  
 換金期間 平成30年7月10日(火)から平成31年1月15日(火)  
 換金日時 毎週火曜日の午前中(祝祭日を除く)

※最終換金日の平成31年1月16日(火)以降の換金はお受けできません。ご注意ください。

※換金に際し、換金手数料及び振込手数料等はかかりません。

